

自 平成八年九月十一日
至 平成八年九月十七日

平成八年第十一回

階上町議会定例会会議録

階上町議会

平成八年第十一回 階上町議会 定例会 △云議録 第一号

招集年月日	平成八年九月十一日										
招集の場所	階上町議会議場										
開閉会日時 及び宣告	開 会	平成八年九月十一日	午前十時〇二分	議長	前田常男	閉 会	平成八年九月十一日	午前十時三十八分	議長	前田常男	
凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○公務欠席 △(不応)招議及 議席並びに欠席 議員	議席番	氏名	等別	議席番	氏名	等別	議席番	氏名	等別	議席番	
	一	佐京 登	〇	二	畑中 弘實	〇	三	大前 典男	〇	四	川上太榮助
	五	桑原 一夫	〇	六	木村 勝彦	〇	七	嶋 守 瑞穂	〇	八	阿部 敏秋
	九	浜谷 豊美	〇	十	平戸 茂雄	〇	十一	松倉 正美	〇	十二	巽 静子
	十三	荒道 鶴造	〇	十四	大下 義雄	〇	十五	田端 清	〇	十六	山田 昭治
	十七	荒谷 剛生	〇	十八	前田 常男	〇					
	十四番	大下 義雄									
	議会議務局長	高橋 信一	議会議務課長補佐	中村 禮一郎	収入役	中田 文夫	教育長	大釜 安也			
	町長	正部家 佑介	助役	中村 禮一郎	企画課長	上沢 寿勝	税務課長	松橋 隆巳			
	総務課長	浜谷 政己	農林課長	浜谷 義勝	建設課長	高階 繁雄					
保健課長	三上 孝八	水産商工課長	桑原 定男	出納室長	齊藤 博俊						
町民課長	工藤 靖夫	学務課長	渡部 光雄	社会教育課長	上山 博一						
教育次長	上山 博一	給食所長	林 貢	中央保育所長	小沢 勝						
体育課長	鳩 文男	農委事務局長	中城 功	診療所事務長							
代表監査委員	下野 岩男										
企画課長補佐	沢田 敏男										

地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
開会・議長	△云議の経緯 ただいまの出席議員は十八名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成八年第十一回階上町議会定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。
開議・議長	本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第一 会議録署名議員の指名・議長	日程第一、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により議長において十四番 大下 義雄 君 十五番 田端 清 君、両君を指名いたします。
日程第二 会期の決定・議長	日程第二、会期決定の件を議題といたします。 おはかりいたします。 本定例会の会期は、本日から九月十七日までの七日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって会期は、七日間と決しました。
日程第三 提案理由説明・議長	提出者から提案理由の説明を求めます。 階上町長 正部家佑介君

町長（正部家佑介君）

平成八年第十一回階上町議会定例会を開催するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました、議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第一号 平成七年度階上町継続費精算書報告について、ご説明申し上げます。

本案は、平成六年度及び七年度の二ケ年で実施してまいりました、下水道整備基本構想策定業務委託事業の継続年度が終了しましたので、その精算を報告いたします。

年割額の合計五百十一万円に対して、支出済額は、五百十八万八千八百円で、執行残高は、一千二百円となったものであります。

報告第二号 専決処分事項の報告についてご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事の変更契約であります。

排水管路埋設基礎部の一部に岩盤等固い地盤が露出したため、排水管路の縦断計画の一部を変更したものであります。

当初契約金額六千六百七十四万四千円を変更契約金額六千三百八十万円とし、二百九十四万四千円の減額となるものであります。

議案第一号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、母子家庭の母と児童及び父母のいない児童に対する医療費の助成について、母子家庭医療費

助成事業により実施してきたところでありますが、平成八年十月一日から父子家庭の児童と父に対して、医療費を助成することとなったため、母子家庭医療費給付条例は廃止し、本条例を制定するため提するものであります。

議案第二号 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、医療職給料表かっこ一の職務にある医師に対する旅費の規定整理及び条文整理のため提案するものであります。

議案第三号 階上町総合運動公園計画審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町行政改革大綱に基づいて、階上町総合運動公園に関する所掌事務が教育委員会所管となったため、階上町総合運動公園計画審議会に係る庶務を企画課から教育委員会において処理するよう改正するため提案するものであります。

議案第四号 平成七年度階上町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

収入済額は六十一億五千八百八十七万二千円で、歳入歳出差引額は六千八百三十七万八千円となりますが、合併処理浄化槽設置事業四百六十万五千円の繰越明許費繰越額がありますので、実質収支額は、六千三百七十七万三千円となったものであります。

このうち、五千七百万円を財政調整基金に積み立て、平成八年度への繰越額は六百七十七万三千円で

あります。

さて、歳入を款別に構成比率の高い順に見てみますと、地方交付税が三十五・三パーセントと最も高く、額では五千百六十四万八千円、対前年比二・四パーセントの増となります。

次に高いのは、町債の十四・八パーセントで、前年度に比較して十一・二パーセントの減となりました。

二番目に高いのは、町税の十三・二パーセントであります、全体的には対前年比〇・四パーセントの増となっております。

四番目に高いのは、国庫支出金の十二・二パーセントであり、対前年比九・三パーセントの増であります。

その主な要因として、学校施設整備事業、漁港建設事業、河川災害復旧事業の増によるものであります。

次に歳出の決算であります、予算総額六十一億三千八百二十八万七千円に対し、支出済額六十億九千四百九万三千円、執行率は九十九・四パーセントとなっております。

それでは、款別に構成比率の高い順に申し上げますと、教育費が最も高く二十二・一パーセントを占めております。

これは階上中学校新增改築事業費、町民プール温水暖房化設備工事費等であります。

次に高いのは、総務費であります、十六・二パーセントで主なものとして、公有財産購入費、環境整備費、行革バス購入費等であります。

農林水産業費については、十三・四パーセントで非補助農道償還金補助金、モデル事業負担金、広域基幹林道事業負担金、大蛇漁港改修、並びに漁業集落環境整備事業等であります。

民生費については、十三・三パーセントで見心園増改築建設費補助金、重度医療費、保育園措置費、並びに老人福祉費等であります。

土木費については、道路新設改良費並びに都市計画関係費等で十・三パーセントを占めております。

これを性質別に分析してみますと、構成比三十一・五パーセントの十九億二千九百五十一万三千円が人件費、扶助費、公債費の義務的経費に向けられており、三十九・六パーセントの二十四億二千七百七十八万六千円が投資的経費に、二十八・九パーセントの十七億五千九百九十九万四千円が物件費、補助金等その他の経費として支出されております。

更に前年度比較では、歳出総額が〇・三パーセントの減となり、その内訳は義務的経費が五・八パーセントの増、投資的経費は四・二パーセントの増、その他の経費が十一・三パーセントの減であります。財政の弾力性を示す重要な指標として使われております経常収支比率は、八十三・四パーセントとなり、対前年度比七・二ポイント高くなっております。

いまひとつ、弾力性を知る指標に公債費比率がありますが、これは十五・三パーセントになり、対前年度比一・二ポイント増となっております。

平成七年度の財政状況は、経常収支比率、公債費比率とも前年度に比較して高くなっているため、今後行財政全般にわたって、積極的に合理的な予算計画に基づいた予算執行で健全な財政に努めなければならないものと認識をしているところであります。

議案第五号 平成七年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額九億五千四百三十二万一千五百六十六円、支出済額八億七千二百七十四千二百四十四円で、歳入歳出差引残額は八千六百一十一万七千四百四十二円となり、うち六千万円を国保会計財政調整基金へ繰入いたしました。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

国民健康保険税は四億一千七百七十八万五千五百三十九円で歳入総額に占める割合は、四十三・七パーセントであります。

国庫支出金は三億四千四百一十二万五千九百七十五円で三十六・一パーセント、療養給付費交付金は六千七百七十二万二千九百九十二円で六・四パーセント、繰入金は一般会計からの繰入金四千二百八十二万六千六百十円、基金からの繰入金六千万円となりました。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

医療費や出産育児金、葬祭費等に係る保険給付費は六億百六十八万三千九百九十二円で、歳出総額に占める割合は六十八・九パーセントであります。

老人保健拠出金は二億二千五百九十八万五千九百四十七円で二十五・九パーセント、総務費は二千三百八十七万五千九百六十二円で二・六パーセントとなりました。

議案第六号 平成七年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額六千七百六十一万二千八百五十三円、支出済額六千七百六十六万九千八百

円で、歳入歳出差引額は三千五百七十二円となりました。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

診療収入は、四千九百七十九万三千五百四十四円で歳入総額に占める割合は七十二・六パーセントであります。

繰入金は、一般会計からの繰入金六百万円、事業勘定からの繰入金百万円合わせて七百万円一〇・四パーセント、前年度からの繰越金は、一千九十九万九百八十九円で二五・一パーセントとなりました。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費は、二千九百三十五万四千三百六十九円で、歳出総額に占める割合は五十八・二パーセントであります。

医薬品等の医療費は、二千三百五十万四千八百五十九円で三十四・八パーセント、公債費は四百七十四万九千八百五十二円で七・パーセントとなりました。

議案第七号 平成七年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は収入済額八億五千九百六十六万六千五百七十八円、支出済額八億三千六百七十一万二千六百四十九円で歳入歳出差引残額は二千二百八十九万四千九百二十九円となりました。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

支払基金交付金は、五億五千三百九十一万八千円で歳入総額に占める割合は六十四・四パーセントであります。

国庫支出金は、一億七千二百五十八万九千円で二・一パーセント、県支出金は、四千四百十二万八千八百八十八円で五・一パーセント、一般会計からの繰入金は六千五百十六万七千円で七・六パーセントとなりました。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

医療給付費等の医療諸費は八億二千九十四万三千六十九円で歳出総額に占める割合は九十七パーセントであります。

前年度の精算金等の諸支出金は二千三百八十万三千四百六十円で二・八パーセントとなりました。

議案第八号 平成七年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額二億五千八百十二万二千四百七十円、支出済額二億四千八百六十九万五千五百六十一円で歳入歳出差引残額は九百四十二万六千九百九円となりました。

歳入歳出残額のうち、九百二十三万円は、翌年度へ繰越明許費繰越額として繰越いたしましたので、実質収支額は九万六千円となります。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

県支出金一億五千九百八十八万八千円で歳入総額に占める割合は六十一・七パーセントであります。

一般会計からの繰入金は、二千九百六十八万一千円、繰越金五万三千四百七十円、町債は六千九百一十万円となりました。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

事務費的経費は、一千四十九万六千二百三十三円で、歳入歳出に占める割合は四・二パーセントであり

ます。

排水施設設計をおこなった委託料は、九百四十三万八千円で三・八パーセント、排水施設工事費は、二億二千三百七十二万円で九・一パーセント、排水処理施設建設用地の公有財産購入費は百四十万九千八百円で〇・六パーセント、水道管等移設補償費は百七万二千八百五十五円で〇・五パーセント、公債費は、二百二十五万五千七百七十三円で、〇・九パーセントとなりました。

議案第九号 平成七年度階上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額二百六十八万四千九百六十九円、支出済額二百十万六千三百五十六円で歳入歳出差引残額は、五十七万八千八百十三円となったものであります。

歳入の主なものをご説明申し上げます。

水道使用料等の使用料及び手数料は百五十五万六千四百三十円で、歳入総額に占める割合は五十八パーセントであります。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

総務費は八万五千三百六十九円で歳出総額に占める割合は四・一パーセントであります。

水道使用料としての分水料等の水道施設費は二百三万九百八十七円で九十五・九パーセントとなりました。

議案第十号 平成八年度階上町一般会計補正予算第四号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の額に一億九千三百三十二万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を六十億四千五百一

十二万二千元とするものであります。

それでは、第一表の歳入歳出予算の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入でありますが、地方交付税に一億二千九百二十一万円を追加計上いたしましたが、ちなみに平成八年度普通交付税は、八月算定の結果、前年度比六・九パーセント伸びました。

しかし、基準財政需要額は六・一パーセント伸びたのに対し、基準財政収入額にあっては、景気の低迷等により四・三パーセントにとどまりました。

分担金及び負担金は、保育所保護者負担金五百七十四万二千元、老人短期入所負担金四十四万八千元、合わせて六百十八万九千元を追加補止いたしました。

国庫支出金は、ホームヘルプサービス事業費補助金等合わせて三百九十五万二千元追加計上いたしました。が、保育所措置費負担金三百四十万七千元、登山口・石倉線道路改良事業費補助金五百万円をそれぞれ合わせて八百四十万七千元減額いたしましたので、増減合わせて四百四十五万五千円を減額補止するものであります。

県支出金は、保育所措置費負担金百七十万三千円等合わせて百九十七万九千円減額し、保育料軽減事業費補助金三百二十五万九千円、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金三百五十三千円、農村総合整備モデル事業委託金五百九十九万二千元を追加計上しましたので、増減合わせて一千二百五十二万四千円を追加補止するものであります。

繰入金には、保育所用地買収費として土地開発基金から二千九百七十五万八千円を繰入するものであります。

繰越金は、平成七年度歳入歳出決算による実質収入額の中から六百七十七万二千元を計上いたしました。

諸収入には、行旅死亡人取扱費等合わせて二十二万八千円を追加補止するものであります。

町債については、既定の事業費変動によりふるさと林道整備事業債一千三百十万円を追加補止するものであります。

次に歳出であります。議会費に旅費十七万六千円追加補止いたしました。

総務費には、土地課税台帳照会委託料三百六十万五千円、登山口花壇用地取得費三百四十七万四千円等合わせて一千二百一万二千元を追加補止するものであります。

民生費には、薄弱者授産施設くるみの里建設費補助金八百四十一万二千元、保育所用地買収費二千九百七十五万九千円、保育所措置費一千八十三万円、並びに老人デイサービス、ホリデイサービス事業委託料三百十八万八千円等合わせて六千九百一十八万円を追加補止するものであります。

衛生費には、簡易水道事業特別会計繰出金等合わせて一千四十二万四千円を追加補止するものであります。

労働費には、出稼者健康診断委託料として、二十二万五千円を追加補止するものであります。

農林水産業費には、今年度から実施する産業振興祭の実行委員会補助金として百八十一万五千円、農村総合整備モデル事業に伴う水道管移設補償費等として五百七十六万円、ふるさと林道緊急整備事業に伴う岩盤掘削工事費として一千五百七十七万円等、合わせて二千三百一十二万円を追加補止するものであります。

土木費は、道路台帳補正委託料並びに道路防災点検委託料として六百七十三万三千円、除雪作業委託料として一千五百五十万二千円等合わせて三千四百十五万七千円を追加補正するものであります。

消防費は、消火栓移設補修工事負担金等合わせて五十八万五千円を追加補正するものであります。

教育費には、定期バス通学生利用委託料として百六十四万一千円、小学生社会科副読本印刷製本費として二百四十七万二千円、赤保内小学校にコンピューター設置購入費並びに一般備品購入費として三百万円、〇一五七対策として牛乳保冷庫を各学校に設置する費用として百六十九万六千円等合わせて四千四百四十九万五千円を追加補正するものであります。

予備費については、百七十四万一千円を追加して六百四十五万円とするものであります。

次に、第二表債務負担行為補正であります。平成八年度青森県が、活彩あもり若年者雇用奨励費補助事業制度の制定に伴い、平成九年度にわたって交付する平成八年度分の雇用奨励金について補正するものであります。

第三表地方債補正であります。ふるさと林道整備事業の変更により、既定の額に一千二百十万円を追加して一億八千五百六十万円とするものであります。

議案第十一号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第一号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の額に二千百六十二万六千円を追加して、歳入歳出の総額をそれぞれ八億九千七百七十万五千円とするものであります。

歳入については、平成七年度からの繰越金二千百六十二万六千円を追加するものであります。

歳出の主なものは、老人保健拠出金の額の確定に伴い一千四百八十一万二千円を追加し、療養給付費負担金と退職者医療給付費にあつては、平成七年度事業実績に伴う返還金六百九十六万五千円を追加計上したものであります。

議案第十二号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算第一号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額に歳入歳出それぞれ一千三百六十七万四千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ一千六百八十万六千円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金八百八十九万七千円、前年度からの繰越金五十七万七千円、水道管移設の補償費として四百二十万円を追加したものであります。

歳出につきましては、農村総合モデル事業による、小和筋・長久保線道路改良工事に伴う水道管布設替え工事費として一千三百六十七万四千円を追加補正したものであります。

議案第十三号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件についてご説明申し上げます。本案は、階上町教育委員会委員小沢勝司氏の任期が、平成八年九月三十日をもって満了するので、引き続き同氏を後任の委員として任命したいので、同意を得るため提案するものであります。

議案第十四号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件についてご説明申し上げます。本案は、階上町教育委員会委員熊谷道雄氏の任期が、平成八年九月三十日をもって満了しますので、

議長（前田常男君）

引き続き同氏を後任の委員として任命したいので、同意を得るため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

これをもって提案理由の説明を終わります。
おはかりいたします。

議事の都合により、明九月十二日一日間休会いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、九月十二日一日間休会することに決しました。
以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
次の開会日時は、九月十三日午前十時からいたします。
本日はこれにて散会いたします。

（散会 午前十時三十八分）

平成八年第十一回 階上町議会 定例会 会議録 第二号

招集年月日	平成八年九月十三
招集の場所	階上町議会議場
開閉会日時及び宣告	開会 平成八年九月十三日 午前十時〇一分 閉会 平成八年九月十三日 午前十時五十六分
議長	前田常男
出席議員	一 佐京 登 二 畑中 弘實 三 大前 典男 四 川上 太榮助 五 桑原 一夫 六 木村 勝彦 七 嵐 守 八 阿部 敏秋 九 浜谷 豊美 十 平戸 茂雄 十一 松倉 正美 十二 巽 静子 十三 荒道 鶴造 十四 太田 義雄 十五 田端 清 十六 山田 昭治 十七 荒谷 剛生 十八 前田 常男
欠席	凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○公務欠席
会議録署名議員	十四番 大下 義雄 十五番 田端 清
職務のため議場に出席した者の職氏名	議長 前田常男 副議長 高橋 信一 総務課長 中村 豊志 総務課係長 田中 昇 町長 正部 家佑 助役 中村 禮一郎 収入役 中田 文夫 教育長 大釜 安也 総務課長 浜谷 政己 企画課長 上沢 寿勝 税務課長 松橋 隆巳 保健課長 三上 孝八 農林課長 浜谷 義勝 建設課長 高階 繁雄 町民課長 工藤 靖夫 水産商工課長 桑原 定男 出納室長 齊藤 博俊 教育次長 上山 博一 学務課長 渡部 光雄 社会教育課長 上山 博一 体育課長 鳩 文男 給食所長 林 貢 中央保育所長 小沢 勝 代表監査委員 下野 岩男 農委事務局長 中城 功 診療所事務長 中城 功 企画課長補佐 沢田 敏男

議長（前田常男君）

ただいまの出席議員は十八名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程第一 一般質問を行ないます。

質問の通告がありますので、発言を許します。

十六番 山田昭治君

十六番 山田昭治君

九月定例会において、一般質問の機会をいただきましたことをありがとうございました。厚くお礼申し上げます。
早速ですが、私の質問に入らせていただきます。
私の質問は、一つの問題でございますが、ユニークな行政の推進のための地域住民、そして地域の特性をいかした町執行部との座談会開催についてのお考えをお伺いしたいと思います。
ユニークなことになるとなると横文字でございますけれども、独特なそしてまた、他町村に類のないというような感じのものだと思いますが、そのようなことで質問をしたいと思っています。
皆さんご承知のとおり、本町は、県下でも人口増のトップをいく町であります。
転入される多くの方々に住み良い町と期待を持って、転入されてきていると思いますので、そのためにも、住みよい町、魅力のある町として、新しい地域社会づくりが必要であると感じております。
健康で文化的な人間生活の総合的な居住環境を計画的に整備をしなければならぬ。

そして、活力のある地域社会を創造するためにも、それぞれの地域の実情に即した町づくり、住民の意見を取り入れ、住民と一体となって住みよい、住んで良かったという町を皆さんとともに創意と工夫をこらし、特色のある町づくりが大切かと考えますので、各地区での抱える課題や悩みごと、そして建設的な意見等を、生の声を大切にして、ふれあい談議としての行政座談会の開催が必要かつ大切だと思いますので、この点について町長さんから考えをお聞かせもらいたいと思います。

併せて、担当課長からも伺いたいと思います。

座談会についての今後のあり方について伺いをしていますが、昨年、十何年振りかで各地区において座談会を開催した訳でございますが、非常に住民が期待を持ちながら参加し、そして効果の上がる、成果の上がる皆さんの生の声が出たかと思っています。

そしてまた、各地区での参加者というのもある程度少なかったような感じがしますけれども、全町で約三百名の方々がお集まりになり、町の行政の進行状況等をお聞きしたと思います。

田代地区でもそうでしたが、一番残念だったことは参加者が足りなかったというように感じております。又、新年度の課題となれば、なんだろうかと自分で考えてみました。自発性がないなあと、自ら進んで参加するということがなかったのかなあと、平成七年度の座談会では感じました。

そのようなことで、平成八年度の実施計画の考えがあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

多くの住民が参加するような、参加しうるようなPRをすることが良いのではないかと、一番の問題点がそこにあるのではないかと思います。

それにまた、実施方法にしても、なかなか職員の方々が出て歩くということは、行政の仕事についても非常に支障をきたすだろうと思えますけれども、実質的に参加の集まる時点は、日曜・土曜そして夜

議長（前田常男君）

町長（正部家佑介君）

の時点というようないことが非常に良いのではないのかなあとも考えていますので、その辺を含めながらも、その点についての難しさということもあるだろうし、その辺をお聞かせ願えればと思います。

その中身につきましては、自由討議の方法ということでもぐくばらんな注文、そしてまた建設的な意見というようにして、進めるのが良いのではないかと、このようにも感じております。

最後に、この行政座談会の開催を年中行事として、町の行事として毎年開催するということを住民も希望しているだろうし、そういう観点から町の方ではどういう考えをしているのか、そういうことでお答えをお願いしたい。そして、今後ますます住みよい町づくりのために、事業の一つとしてお答えをお願いしたいと思います。

以上、行政座談会についての壇上からの質問を終わります。

町長 正部家佑介君

山田議員の一般質問にお答えをいたします。

今の一般質問の趣旨につきましては、特に住みよい町とか、ユニークな町、住んで良かったと思うような町ということについては、まったく同感であります。

そういった意味で、私も職員ともども、行政の推進に当たっている訳でありまして、そういった意味でも皆さん方のご支援ご協力も、ご理解もお願い申し上げたいというように思っております。

この行政座談会、去年実施をした訳であります。去年は十一月六日からスタートしまして十七日までかけまして、当時は十五地区、十五行政区ということで、これ回った訳であります。大きな成果が上がったというふうに思っております。

私は、かねがね行政そのものが町民の方々の声を聞くだけではなくて、地域の住民の町民の理解を得ながら一緒に進めていくべきだと、そうしないと、いろんな意味で行政の効果十分に上がらないというふうな認識を持ってるものでありますから、そういったことでこの行政座談会をやった訳でありまして、日頃町政の主役は町民ですということだ訳ですから、いろんな機会に町民の声あるいは意見を様々な機会に聞くようにしたり、お話しをしたりするようにしている訳であります。今回は特に、あらかじめ各地区からテーマを三つくらいに選ばせて、あらかじめ出してくださいというふうなことで進めたものであります。

これは十数年振りということだった訳ですけども、全課長が出て歩くと、以前は何か月間かに亘って夜ばかり歩いた訳であります。これでも思ったほど夜がいい、夜がいいというわりには町民の方々の参加があまり多くなかったというふうなことが一つありましたし、全部の課長が出ていくということは、毎日行っても十七地区ありますから半月以上かかるんだと、この間には、日常の業務、様々な行事もある訳であります。そういったことからテーマを絞り、そしてそれに関係する職員でこじんまりと行って、お話しを伺ったりこちらからお話しをしたりというふうなことだった訳であります。ただ、

- ・この座談会の場が陳情の場になってはいけないということ。

- ・あるいは、個々の日々の問題については、普段から担当課と区長さん方と密接な連携をとってやっていただきたい。

というふうなこととどっちかというと毎日の問題というよりも、その地域の将来についてあるべき姿について一緒に考えてまいらうというふうなところに重点をおいてやったものであります。

そういった意味では、最初のケースだったということですが、私ども座談会の冒頭のご挨拶でもこの点の主旨はお話しをして入る訳ですが、それでも様々なご意見出しました。

いずれ、行政というのはやる人と受ける人ですということではなくて、一緒になってその地域、町をつくっていくというふうな考え方をしていきたい、していただきたいというふうなことであります。

全体的な取りまとめについては、参事の浜谷総務課長からお話しを申し上げるということにしたいと思います。

いずれ、行政の理解もしていただくというふうな事など考えますと、大きな成果が上がったというふうに思っております。

そして、今後ということになる訳ですが、昨年はそういう意味で今までも地区の要望があれば応じますよと、いつでもということな訳ですが、日程調整の上でいつでもということになります。が、要望があれば出かれますよというふうなお話しをしていた訳ですが、なかなか実際にはなかった。なかったというところが現実でありました。

そういうことで昨年は、町主催で実施した訳であります。が、今でも要望があればいつでも行きたいと、行きますと、これは各地区というふうなところさえ方でも結構です。各団体でこういうことでも結構な訳であります。日程の調整の上でという事にはなりますが、ご要望があれば積極的に出かけて行くというふうなつもりには違いありません。

それで、町主催で年中行事でいうふうなことでありますが、これについては要検討というふうにお答えしておいた方がいいのでしょうか。

ただ年中行事とユニークな行政というのが、どんな関係になるのかであります。

受ける方も年中行事的に受ける、話す方も年中行事的に話すということが果して。というふうな感じもないではないものでありますから、それと、夜、日曜日ということになると、ご要望に応じてというふう

うなことであればありますが、十七地区を毎週日曜日、毎日夜といふふうなことになるかなかなか難しい面があるのではないか。

私でもいいとしても、一般職員もいて、それを伴って出かけていくといふふうなことになる大変負担が大きくなる訳でありますから、ひよっとすると日常業務にも支つかえあってもいけないといふふうなこともあります。

いずれ、一緒になってその地区をつくるということからいくと、市政座談会せいぜい二、三時間、自分の地区のために、地域のために二、三時間はそれぞれ町民の方も考えていただくといふふうな時代に入っているのではないかといふふうな、私自身はそう期待をしたいといふふうに思います。

いずれ、行政を理解していただく、又、ご意見を承ってそれを反映していくということは大事なことでありますから、今後もあり方については、それぞれ考えていくとしても、平成八年度はそういった意味では、今のところ実質的な計画は持ち合わせていない。

ただ、繰り返しになりますけれども、要望があれば、要望があれば行きますよという姿勢でいるところであります。

以上です。

議長（前田常男君）

総務課長 浜谷正三君

総務課長（浜谷正三君）

私からは、懇談会で話し合われた内容などについてお話ししたいと思います。

その前に、期間でございましたが、十一月六日から十七日までの予定で進めたところでございますけれども、平内地区がどうしてもこの期間の中でできないということで、平内地区だけは十一月二十二日に

行なっております。

それから、山田議員さんからは、事務に支障をきたす部分もあるのですがというふうなお話もありましたが、内容的には九日間の中で、職員が町長以下の職員延べ数にして百二十二人かかわっている訳でございます。

それから、住民の方々の参加でございますけれども、これは男女だいたい同数ぐらいで、全体で三百十八名おいでになっております。

それから、中身的なことでございますけれども、全体のお話をだいたい九十四件ぐらいにまとめております。

その中身は、道路関係が四十一件はございました。

それから農業にかかわる振興等十件、教育が八件、生活環境、ゴミとか下水道の関係が六件でございます。

それから公園の整備、これは河川公園も含んでおりますし、階上岳の整備も入っておりますけれども六件、それから地域の均衡あるといいましゅうか、人口の増のためのお話しが、住宅用地を主に話されておりましたが六件ぐらい、その他で十七件でございますけれども、その他の中では、防犯関係にかかわる防犯灯、それから交番の巡回のお話し、交番の巡回をもっと多くしてほしいというふうなお話し、消防の分団をほしいというお話し、交通安全にかかわるカーブミラーとか信号機の設置等ございました。以上でございます。

議長（前田常男君）

十六番 山田昭治君

昨年度の状況についてお答えがありました。町長さんの方からは今年度はまだ実施する予定は考えていないと、これから皆さんの意向を聞きながら進めて行くというような答えだと思っています。

年中行事としてでも非常にめんどろではないのかなあというようにこの答えのようでございますが、私の意見といましようか、又、住民の代表でもございますんで、住民の声を代表しながらこういうことで進めたらどうなのかなあという意見を述べてみますので、よろしく願いたいと思います。

まず、参集方法でございますが、参加の多く集まってもらえる方法ということで、昨年度は区単位にやった訳ですが、区単位の場合は、区長さんを軸にして、そして、常日頃区長さんを軸にした区で様々な問題を陳情しながら相談しながら進めてもらっているというように事で、非常にありがたく感謝している訳でございますが、今回のやり方は、変えてみたらどうなのかなあ、集まりやすい方法とはどういうやり方なのかなあ、ということ、また非常に優秀な職員の方々ばかりでございますので、企画課長を軸にしながら、段取りを組んでもらえばいいのではないのかなあこのようにも考えております。

年中行事といっても、今年も町との懇談会、座談会があるんだというような関心を持たせる、そして、自分たちも町のためにどういうことをやっていかなければならないのかなあと関心を持たせるためにも、必要性が絶対あるのではないのかなあこう考えております。

例えば、非常に一般の方々も、住民の方々もいつも話されているのは、町で実質的に様々な事業をしているんだが、どのような状況に今現在なっているのかなあ、ということを知りたいのが相当数あると思います。

というのも、運動公園の事業の問題ですけども、長年かかっていると、なかなか進まない、進めない、町ではこういう状況について、道路をつくるにも非常に苦労しているんだとか、国の予算もなかなか

つかないんだとか、そういうこともどくばらんに話し合いながら、皆さんの協力を得て進めていくような問題が必要ではなかつかなあと思います。

これは一般町民についての事業内容でございますけど。

又、下水道の問題でもそうです。

現在、漁業集落関係で浜の方には下水道を盛んにやっているんですが、この状況もお知らせしながら、又、四十五号線自体にも計画的にどのような、今の計画はこういうだと、というようなことをお知らせしながらもっていく。

又、学校関係でもそうですけれども、今、赤保小学校を建築中なんだと、次は、来年はどこだ。というようなことで計画を進めているので、今後皆様のご協力を得たいと、いうように、一生懸命やっているんだというような事業の内容、報告でいいと思いますから、そういう方法をするとか。

まだまだ沢山ある訳なんです、環境問題についてもそのとおりでございます。

現在も、非常に悪臭というように感じが私もいつでも感じておりますが、場所によっては糞の生捨てというような現状もまだあると、その辺を通ると非常に臭いが強いというような問題もある。

この問題についても、住民はいつどうやってくれるのだろう、というような心配が起っているとありますので、これについても、町でも現在様々な考えて進めていると思います。八戸市とも話し合いをしているのだと思いますし、又、八戸市でもそういう問題点について階上と相談しながら、悪臭のいくらかでも止める、少なくする対策もおそらく考えていると思いますので、そういう話し合いのあったことをお話ししながら協力をしてもらう、というのは非常に大切だろうと、又、財政問題でもそのとおりだと思います。

現在、財政のことでございますけれども、実質的に借入金がこれくらいあるんだと、このために一生懸

命皆さんとともに力をともし力を入れ減らしていかねければならないんじゃないかということもあるだろうし、そのような観点、又、過疎対策についても西部、東部というのほとんど過疎地域的に現在なっている。これについて、我々も、様々のことを考えながら進めているんですが、皆さんもどうでもいいアイディをお聞かせ願いたい。というように一つの、みなさんとともに考える場ということを進めてもらえればなあ、このようにも考えるし、又、過疎対策についてもそうですけど、今、鳥居部地区に過疎対策として、土地を購入しながら住宅団地といましようか、そういうのを計画があるかのように聞いておりますが、そういう計画も進めているんだとかですな、そういうようなこともお聞かせして皆さんから協力を得ると、実際昨日の新聞の記事でございましたが、非常にいいことを書いていて、これはわが町でもやっていかねければならないのかなあと、これはデリー東北に昨日載っているものでございますが、年とった人、若い人が安住できる町をそしてお年寄りの理想郷・シルバータウン構想、過疎地区にハイテクを駆使、こうゆうのでデリーの新聞にも載っている訳でございますが、これを見て非常に感心したし、我々が小さくてもつくっていくべきでなからうかと、このようにも考えておりますし、この点については新聞も皆さん持っていると思いますので、どうぞ後でゆっくり見て、そしてどこでもやらないうちに階上でやるんだというのが、ユニークな考えでなからうかなあと、このようにも思い考えております。

そういうことで、一つできればそうゆうことを常に、皆さんの考え、アイディアそして活力のある町に結びつくような意見をちょうだいするような場として、続けてもらえればなあということでお聞きした訳でございます。

先般はまた、六月には町民の皆さまの大切な税金をお願いしまして、我々議員団が中国地方に研修旅行、今までにない研修旅行だったなあ、成果があがったなあというように感じた訳でございますが、こ

れについても、広報に三回に亘りまして発表している訳でございます。

ここに行って感じたことは、地域づくりが非常に活発に行われていると、そして温泉を掘り当てて皆さんのために利用してもらっているというような地域、その温泉の掘り方もどのくらい掘っているのかなあと聞いたら、二千三百メートルも掘っている。

それでも出た以上は、それを維持管理があまりかからないような方法で利用しているというような話を聞いてきているんで、こういう問題についても考えようでは、階上でもほしいものだなあと、このようにも見えてきましたし、観光開発のためにも、地下資源の掘くつの発見の調査、これも必要ではないだろうかなあというようにも考えてきました。

これについても、山口県でしたか、日本三大の洞くつがある訳でございますが、一日の入る方が二万から三万というような形で、毎日三百六十五日入っていると、それこそ、皆さんから税金を貰わなくても、自主財源がそれだけ入ってくるというような在り方、そういう問題点も考えて見ると、実際それだけ進めていかねければならないのかなあというようにも考えております。

その他にも多目的ドームというようなこと、出雲ドームを見学して見ましたし、又、この前は森林組合を通じて大館ドームと、これも日本一、出雲より大きいドームというのを、今、盛んに建設している、これが県立のやつだそうですけども、地域の木材を使って、木材でつくるといふようなことで、ほぼ八割ぐらいまで完成している。

来年度から利用するといふようなことがあるんで、是非、こうゆうような、様々な、ユニークな考えが出てくるのではないのかなあと、こう思いますの、参考までに、そういうことも考えながら私の意見を述べた訳でございますが、できれば理事者側、そして又、皆さんと相談しながらそういう計画を是非ともかけながら、そういう良い方向に進めればいいなあと思いますので、参考までに要望しながら意見

を述べたところだと思いますので、この点についてもよろしくお願いを申し上げたいと思います。
以上で終わります。

議長（前田常男君）

町長 正部家佑介君

町長（正部家佑介君
）

様々ご意見あったようでありまして、お話のことなどさっきの冒頭お話したように、住みよい町をつくるためにということからいけば、当然全部必要なことでもあります。

ただ、山田議員おっしゃるように財政との関係で、そして、どれを優先していくんだということでありませんと、全部が中途半端になりかねない。その辺は、行政預かる責任者として、十分その辺のころを踏まえながら進めていきたいというふうに思います。

それとあと一つは、個々については、今のお話の中で、ただ、若干訂正しておきたいと、質問の本当の主旨は、行政座談会のあり方についてというふうなことだったんだろっと思いましたが、少なくとも運動公園についても、現在、今までは、おおむね計画どおりまわっているんだと、今後の課題ということはありますけれども、この点は、誤解のないようにおおむね計画どおりにまわりますよと、いうことを申し上げておきたいというふうに思います。

それと、シルバータウンについてもありましたし、様々あったんですが、個々のことについては申し上げませんが、高齢化社会対策は大事ですよということと、県内でも、他町村にひけをとらないような感じで、少なくとも十月からは、ホームヘルパー二十四時間体制をやる訳でありますし、そういった点では、厳しい財政の中で、それをにらみながら、関係者ともども進めているというふうに思っているところでもあります。

いずれ、さっきの行政座談会の方にもごりますけれども、今までは、町主催でやった訳です。

もっと、分かりやすく言えば、ご要望があれば、平成八年度においても出かけますよ、さっきお話ししたようなことでもあります。

これは必要がないと言っているのではなくて、ですから今度は、一緒になって町づくり、地域づくりをするんですから、各地区でどうぞ考えてください。

一緒になって、つくるといふことから言ってそういうふうな進め方をしている訳ですが。

いずれ、この行政座談会、あるいは、町民の声をどうやって生かしていくかということとは、いろいろなやり方があるんだろっと思えます。

今日の様なご意見あった訳であります、それらを承りましたから、検討しつつ、より良い方法をやっていききたい。

以上であります。

議長（前田常男君）

これにて、一般質問を終了いたします。

日程第二 議案第四号 平成七年度階上町一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第七議案第九号 平成七年度階上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、只今議題となりました件についての監査報告の申し入れがありますので、報告いたします。

代表監査委員 下野右男君

代表監査委員（下野
岩男君）

監査の意見を申し上げます。

地方自治法第二三三条第二項及び同法第二四一条第五項の規定により、町長より提出された、平成七年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算及び証書類などについては、去る八月二日と三日の両日審査の結果、各会計の決算及び付属書類は、適正に調製され決算の計数は正確であり、内容についても正当なものと認めます。

しかし、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率及び公債費比率はともに上昇し、財政の硬直化の傾向が一段と進んでいると思われますので、収支の均衡に留意しながら、合理的な予算計画に基づいた効率的予算執行で、健全且つ適正な行財政運営に努めるようお願いします。

また、歳入における自主財源の根幹をなす町税の収入状況については、若干の増収となっているものの、徴収率は前年度を下回っています。

健全な財源確保、財政運営の意味から、徴収には、今後とも特段のご努力を切望するものであります。

なお、決算の詳細につきましては、決算審査意見書として、町長に提出させていただきます。
以上、簡単ですが監査の意見といたします。

平成八年九月二一日

代表監査委員 下野 岩男

監査委員 木村 勝彦

終わります。

議長（前田常男君）

以上で、監査委員の報告を終わります。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

二番 畑中弘實君

二番（畑中弘實君）

議案第五号ですけども、階上町国民健康保険特別会計についてですけども、百二十九ページにありますけど、その中で国保税の徴収委託員賃金が百三十九万二千円決算に出ておりますけれども、この委託員の税金の取り扱い件数と収納額をお聞かせいただきたいと思っています。

それともう一つですけど、勤務時間又職務の報告義務について、義務づけられていると思いますが、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。
以上です。

議長（前田常男君）

税務課長 松橋隆巳君

税務課長（松橋隆巳君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。
百三十九万二千円の賃金のことでございます。それから勤務体制でございますけれども、いままで徴収を嘱託しているということで、勤務体制は、勤務時間ですけども、その個人にお任せしまして、私の方でいついつやれという取り決めをしております。というのは、相手がいづ訪問してもいるということとでありませんので、滞納者が、それで特に夜遅く訪問して徴収に歩いているというのが現実でございますので、時間は特に指定はしておりません。

税務課長（松橋隆巳君） ） 議長（前田常男君） 二番（畑中弘實君） 議長（前田常男君） 税務課長（松橋隆巳君） ） 議長（前田常男君）	賃金の額百二十九万三千円ほど支給している訳ですが、それについての実績ということだと思いますが、これについて、いままです具体的に、その人の嘱託員の徴収した額等については、集計したの はなかったんですが、ただ、徴収はその都度、私の方の税務課と職員と対応しながら、滞納者の家に 訪問する、連携を取りながら整理に当たっております。 数字的に徴収額を集計して、その実績というのは、まとめたのはないです。ただ、その都度入って きたのは、出納の方に実績がある訳でございますけれども、後でその実績についてはお知らせしたいと 思いますが、よろしいでしょうか。 以上でございます。 二番 畑中弘實君 取り扱い件数について、今のところわからないということでしょうか。 松橋隆巳君 ただいま、前課長から確認しましたら、本人が徴収した額等について記録してあるそうです。 それを集計したものを、後で報告申し上げたいと思いますがよろしいでしょうか。 二番 畑中弘實君
---	--

二番（畑中弘實君） 議長（前田常男君）	全員協議会の場合でも大部詳しく説明がありましたんですけど、大部、この金額の方もあるというこ とでございますので、今後も頑張ってもらいたいと思います。 以上です。 他にありませんか。 質疑なしと認めます。 これより討論にはいります。討論ありませんか。 （なしの声あり） 討論なしと認めます。 おはかりいたします。 本決算は認定することにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり） ご異議なしと認めます。 よって、平成七年度階上町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算は認定することに決し ました。
	この際、日程第八 意見書案第一号 道路の整備推進とその財源確保に関する意見書案の件から、 日程第九 意見書案第二号 現学習指導要領の抜本的見直しを直ちに求める意見書案までの件二件 を一括議題といたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております、意見書案第一号から第二号までについては、会議規則第九十二条第二項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第一号から第二号までについては委員会の付託を省略することに決しました。

意見書案第一号から、第二号まではこれを、これを可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第一号から第二号まではこれを可決することに決しました。

おはかりいたします。

ただいま可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

日程第十 陳情第一号 消費税増税の中止と消費税の廃止を求める国への意見書提出についての陳情の件を議題といたします。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております 陳情第一号の件については、会議規則第三十九条の規定に基づき、総務財政常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第一号 消費税の中止と消費税の廃止を求める国への意見書提出についての陳情の件は、総務財政常任委員会に付託することに決しました。

おはかりいたします。

議事の都合により、明九月十四日から九月十六日までの三日間休会いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、九月十四日から九月十六日まで三日間休会することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の開会日時は、九月十七日午前十時からいたします。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午前十時五十六分)

平成八年第十一回 階上町議会 定例会 議録 第二号

招集年月日	平成八年九月十七日											
招集の場所	階上町議会議場											
開閉会日時 及び宣告	開	会 平成八年九月十七日 午前十時〇二分					議長	前田常男				
	閉	会 平成八年九月十七日 午前十時二十四分					議長	前田常男				
凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○公務欠席	議席 番	氏名	等別	議席 番	氏名	等別	議席 番	氏名	等別	議席 番	氏名	等別
	一	佐京 登	〇	二	畑中 弘實	〇	三	大前 典男	〇	四	川上太榮助	〇
地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名	五	桑原 一夫	〇	六	木村 勝彦	〇	七	嵐守 瑞穂	〇	八	阿部 敏秋	〇
	九	浜谷 豊美	〇	十	平戸 茂雄	〇	十一	松倉 正美	〇	十二	巽 静子	〇
会議録署名議員	十三	荒道 鶴造	〇	十四	大下 義雄	〇	十五	田端 清	〇	十六	山田 昭治	〇
	十七	荒谷 剛生	〇	十八	前田 常男	〇						
地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名	議会議務局長	高橋 信一	総務課長補佐	中村 禮一郎	収入役	中田 文夫	教育長	大釜 安也				
	町長	正部 家佑	助役	中村 禮一郎	収入役	中田 文夫	教育長	大釜 安也				
地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名	総務課長	浜谷 政己	企画課長	上沢 寿勝	税務課長	松橋 隆巳						
	保健課長	三上 孝八	農林課長	浜谷 義勝	建設課長	高階 繁雄						
地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名	町民課長	工藤 靖夫	水産商工課長	桑原 定男	出納室長	齊藤 博俊						
	教育次長	上山 博一	学務課長	渡部 光雄	社会教育課長	上山 博一						
地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名	体育課長	鳩 文男	給食センター所長	林 貢	中央保育所長	小沢 勝						
	代表監査委員	下野 岩男	農委事務局長	中城 功	診療所事務長							
企画課長補佐	沢田 敏男											

議長 (前田常男君)

ただいまの出席議員は十八名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手許に配付したとおりであります。

本日の議事日程に入る前に、九月十三日、本会議において、議案第五号に対する質疑が畑中議員よりありましたが、その答弁を税務課長よりいたさせます。

税務課長 松橋隆巳君

税務課長 (松橋隆巳君)

去る十三日の本会議の際に、歳入歳出決算の認定の際ですけれども、畑中議員より質問があり、その質問の内容、収納嘱託員の件でお話させていただきました。

収納嘱託員の徴収活動でございますが、これは、週五日となっておりますので、そして、時間帯は特別決めておりませんが、訪問して留守でない時間帯、また、日曜日等訪問するようお願いしているところ
です。

一日平均訪問する宅は、平均十五カ所前後でございます。

徴収実績でございますけれども、とりあえず、三年間の調べてきましたが、それによりますと、五年度分につきましては、一千二百二十万一千円ほどです。

六年度につきましては、一千四百四十九万円、七年度分につきましては、九百九十八万九千円の実績でございます。

以上でございますが、不勉強で、大変迷惑をおかけしたことを申し訳なく思います。
以上でございます。

議長（前田常男君）

日程第一 報告第一号 平成七年度階上町継続費報告及び日程第二 報告第二号 専決処分事項の報告については、お手許に配付したとおりであります。

これより質疑にはいります。 質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告の件は終了いたします。

日程第三 議案第一号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。 質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。 討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第一号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第四 議案第二号 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。 質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。 討論ありませんか。

（なしの声あり） 討論なしと認めます。

これより議案第二号 階上町職員等旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第五 議案第三号 階上町総合運動公園計画審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑にはいります。 質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。
(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第三号 階上町総合運動公園計画審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第六 議案第十号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第十号 平成八年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第七 議案第十一号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第八 議案第十二号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算までの件二件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第十一号 平成八年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、議案第十二号 平成八年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算までの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第九 議案第十三号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求めるの件を議題といたしま

す。

おはかりいたします。

本件については、質疑、討論を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑討論を省略することに決しました。

おはかりいたします。

ただいま、議題となっております議案第十三号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第十三号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

日程第十 議案第十四号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

おはかりいたします。

本件については、質疑、討論を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、質疑討論を省略することに決しました。

おはかりいたします。

ただいま、議題となっております議案第十四号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第十四号 階上町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

日程第十一 閉会中における継続審査の件を議題といたします。

総務財政常任委員長から、目下委員会において審査中の、陳情第一号の事件につき、会議規則第七十五条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

おはかりいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

おはかりいたします。

次期議会の会期日程等の議会運営委員会に関する事項及び諮問に関するについて、会議規則第三十九条の規定により、議会運営委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会付託の件は付託することに決しました。

おはかりいたします。

ただいま、付託されました件につき、委員長より会議規則第七十五条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出がありますが、これに付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長 正部家佑介君

町長 (正部家佑介君

)

九月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る、九月十一日開会の階上町議会定例会も本日十七日をもって閉会となる訳ですが、提案をいたしました全議案、平成七年度の一般会計決算、あるいは、平成八年度一般会計補正予算等、報告二件と人事案件二件を含め十四の議案をご提案申し上げた訳ですが、全部の議案につきまして、原案のとおりお認めをいただきましたこと、お礼を申し上げたいと思います。

いずれ行政、特に、住民の最前線に立ちます町の行政停滞なくなされなければいけないというふうな認識をしております。

そういった意味でも、町の行政いろんな課題をかかえつつ進めていっているところではありますが、今後とも、議員の皆さんのご助言、ご協力を得て取り組んでいきたいというふうに思っております。

終わりに、重ねてお礼を申し上げ、議員の皆さんのご活躍、ご健勝をご祈念いたしまして、簡単ではありますが、閉会に当たりましてのごあいさついたします。

ありがとうございます。

議長 (前田富男君)

これにて、平成八年第十一回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前十時二十四分)

地方自治法第二百二十二条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員